

一関市地域プロジェクトマネージャー募集要項

一関市SDGs未来都市計画 ～新たな価値の創造による持続可能な地域づくり～

1 趣旨

一関市は、2021年5月21日、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた優れた取組、提案を行う自治体として「SDGs未来都市」に選定され、3年間の計画を策定しその達成に向けて取組んでいます。

その取組の一つとして、人口減少に伴い市場が縮小する中で、農林業の6次産業化や農商工連携による高付加価値商品の開発、本市が誇る農畜産物や特産品を生産者や関係団体と一緒に、県内外に積極的に売り込む地産外商による新たな市場の開拓など、地域の稼ぐ力を高める必要があります。

そこで、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、地産外商に関係するステークホルダー間の橋渡しをしながら現場責任者として、本市の経済面の課題である「地域の稼ぐ力の向上」に資する地域プロジェクトマネージャーを募集します。

2 募集人員

1名

3 主な業務

地産外商の課題を解決し「地域の稼ぐ力の向上」に資する一関市ビジネスモデルの構築を図る現場責任者

(1) 地産外商の課題解決

- ① 市内には単独でのマーケティングや販路開拓に取り組むことが困難な小規模事業者が多い
- ② ほとんどの生産者は生産ノウハウがあってもマーケティングや販売には詳しくない
- ③ 行政はマーケティングや販売には詳しくない
- ④ 市内には生産者や小規模事業者等に代わってマーケティングや販路開拓等を担う機能がない
- ⑤ 地域ブランドの構築（ブランディング）が図られていない

(2) 地産外商に関係するステークホルダーとの連携

(3) 一関市の地域の経済・商品の現状と課題の把握、整理

(4) 一関市の地域内経済循環の促進と地産外商のビジネスモデルの検討・構築、地域商社的機能の検討

4 募集対象

次に掲げるすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 年齢：令和4年4月1日現在で、20歳以上の方（性別は問いません）

(2) 過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村から一関市に住民票を異動し居住できる方

※詳しくは総務省のHPまたは、15の一関市役所担当課までお問い合わせください。

(3) 普通自動車運転免許を有している方

(4) 一般的なパソコン操作が出来る方（Word, Excel など）

(5) 地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方

5 求める人材像

(1) プロジェクトの推進に意欲と情熱があり、地域に馴染む意志がある方
次のいずれかに該当する方

- ① マーケティングや地域ブランドの構築（ブランディング）に長けている方
- ② 地域商社的機能の構築、設立、育成、支援等に長けている方
- ③ 民間企業等の経営に携わった経験がある方

6 勤務場所

岩手県 一関市役所 農林部 地産地消・外商課（住所：岩手県一関市竹山町7番2号）

7 任用形態

一関市会計年度任用職員（フルタイム職員）として任用します。

8 任用期間

令和4年8月1日（予定）から令和5年3月31日までとします。

※ただし、勤務実績等により、最長3年間（令和7年7月31日まで）を限度に公募によらず再度の任用を行う場合があります。また、任用開始日については、本人との相談により前後する場合があります。

9 勤務時間

週5日 1日当たり7時間45分（午前8時30分から午後5時15分まで。休憩60分）

定められた勤務時間以外に勤務する場合がありますが、その場合は週休日の振替等や時間外勤務手当等を支給します。

10 給与等

(1) 月額 403,700円

(2) その他手当等 期末手当（年2回、賞与月数は1.5925か月）、通勤手当等（※通勤手当は交通用具を使用し、片道2km以上が支給対象となります。）

※昇給はありません。なお、月あたり18日以上勤務し、6月を超えて任用する場合、雇用保険を喪失し、退職手当の支給対象となります。

また、給与等から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

11 待遇・勤務条件等・福利厚生

(1) 雇用保険、公務災害補償、健康保険、厚生年金に加入します。

(2) 活動に要する車両は公用車が使用できます。

(3) 赴任や転居、居住等に要する費用は自己負担となります。

(4) 自家用車で通勤する場合は、駐車場は自身で確保してください。費用は自己負担となります。

(5) 営利企業等に従事する場合には許可が必要となります。任用期間中の兼業・副業については、地方公務員法をはじめ関係法規等の範囲内で任命権者の許可を得た場合に行うことが可能です。

- (6) 会計年度任用職員として任用されると、地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

12 休日・休暇

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日までの間）とします。
年次休暇（有給休暇）を付与します。

13 応募手続

(1) 応募受付期間

令和4年6月2日（木）から受付を開始し、受付の都度選考を行い合格者が出るまで募集します。

(2) 提出書類

- ① 履歴書（※別途「一関市地域プロジェクトマネージャーエントリーシート」による）
- ② 自己PR等（※別途「応募シート」を参考に任意様式による）
- ③ 運転免許証の写し

(3) 提出方法

郵送、持参又はメール送付により「15 応募書類の提出先・問合せ先」に提出してください。

なお、持参の場合の受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までとなります。（土日及び祝日の受付はできません）

14 選考の流れ

(1) 一次選考 書類選考

応募受付終了後、書類選考を行い合否について1週間以内を目途に文書で通知します。

(2) 二次選考 面接

一次選考合格者を対象にWEB（Z o o m）による面接を行います。日時については、合格者と相談させていただきます。

合否については面接後1週間以内を目途に文書で通知します。

15 応募書類の提出先・問合せ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7-2

岩手県 一関市役所 地産地消・外商課 地産地消・外商係 担当 菅野・千葉

TEL：0191-21-8317

FAX：0191-21-4221

E-mail：chisan@city.ichinoseki.iwate.jp